

2011.11

同窓會報

NO.56

〒610-1197 京都市西京区大枝沓掛町 13-6 京都市立芸術大学美術学部同窓会事務局 TEL/FAX 075-334-2218
http://www.kyogei-ob.jp E-mail info@kyogei-ob.jp

ご挨拶

美術学部同窓会会長 中井 貞次

先ず以て3月11日の東日本大震災で被害を受けられた方々に心より哀悼とお見舞い申し上げます。

さて漸く秋色が山野に見えはじめましたが、会員の皆様方にはお障りなくお過ごしのこととお慶び申し上げます。

今春は、昨年の本学130周年記念事業の成果の余韻を残し、昨秋、急逝されました西島安則学長の後任として前国立国際美術館館長の建畠哲先生が新学長に就任されました。ご存知の通り新学長のご祖父は芸術院会員の建畠大夢氏（美工卒、美工嘱託教員、同期に榊原紫峰、北村西望氏）ご尊父は彫刻家で文化功労者の建畠覚造氏という本学とは因縁の深い先生です。折しも本学の変革期、法人化への移行に貴重なご経験を活かされ、いい方向に進めていただきますようご尽力を切望する次第です。

次に、本学130周年記念事業実行委員会を当初より学長として統括されました潮江宏三教授が、今春より京都市美術館館長を兼任されています。私達展覧会活動をする者にとっては何とも心強い事です。今後とも変わらぬご指導をお願い申し上げます。

さて、本学同窓会には会則らしい会則が今の今までなかったのですが、次の140周年に向けて同窓会を確たるものにしておかねばなりません。そこで、同窓会々則の改正を同窓会の名簿の編集出版で大変なご苦勞をおかけしました野崎邦雄氏を中心に検討委員会を組織、審議

を重ねていただきました。改正案は平成24年の総会において決定していただく予定です。

また、サイレント・アクア開催につきましては大学側の発案で災害地に向け京芸大として何ができるかという主旨のもとに同窓会との共催で急遽実施されました。同窓生の皆様方には昨年のアートフェアに引き続き出品のご無理をお願いしましたところ多数の方々にご協力をいただき誠にありがとうございました、深謝申し上げます。当初、同窓会より供出したしました資金を遥かに上回る収益を得ることが出来、全額大学との連名で京都新聞社社会福祉事業団を通じ被災地へ寄付させていただきました。

また、「創立130周年記念事業記録」が、本学記念事業実行委員会より7月1日付発刊されました。

最後になりましたが、此の度、京都芸大130年の歩み「京の美、都の響」澤木政輝著が求龍堂より出版されました。この著書は2008年10月より毎日新聞の文化面に総計48回にわたり連載されたもので、ご本人の手によって大幅に加筆編集されました、卒業生の皆様には、本学130年間にわたる京都の文化風土を背景に、諸先輩によって繰り上げられましたドラマ、感慨を新たにさせて頂けると思います。是非、ご一読をお薦めいたします。



京都市立芸術大学学長 建 畠 哲

周知のように、京都市立芸術大学は昨年、開学以来130周年を迎えました。多彩な記念行事が実施され、我が国の近代芸術の屋台骨を支えてきた本学の輝ける歴史と活発な活動を展開している現状に対する認識を新たにすることができました。これも同窓会の皆様のご助力があったからこそその成果と深く感謝しております。

もっとも本学としてはこれで一段落と気を許しているわけにはいきません。国公立を問わず、大学をめぐる状況は今、変革の嵐のさなかにありますが、本学も組織体制を刷新し、来年四月からは公立大学法人として再出発することになりました。この大きな改革をさらなる発展の礎とすべく、目下、準備作業に邁進しているところです。先輩諸

兄から私たちに託された使命は、芸術の歴史の王道を歩むと同時に先端的、実験的な領域を切り開いてもゆくという本学ならではの気風を守り育てることであるに違いありません。法人化がそうしたご期待に応えうるものであるように鋭意取り組んでまいりますが、皆様のあたにかいご声援を、またときには厳しいご批判を賜る必要もあろうかと存じます。どうかよろしく願い申し上げます。

ところで未曾有の被害をもたらした先の東日本大震災に際し、本学では被災地への支援の一環として、7月に「サイレント@アクア」と称したチャリティー・オーク

ションを開催いたしました。在職者、在学生に加えて、同窓会からもきわめて多くの方々にご出品いただき、入札も好調で、予想を上回る義援金を被災地にお届けすることができました。これも本学と同窓会の皆様との心が一つになった、特筆されるべき事業というべきでしょう。考えてみれば、本学の建学以来の130年は、絶えざる自己革新の歴史そのものでした。文化芸術の創造基地としての軸線を貫くためには、一刻の停滞も許されません。新たな大学像を求めて意欲的に取り組む本学の活動に、皆様の一層のご理解を賜るよう、お願い申し上げます。

東日本大震災災害支援チャリティーオークション SILENT@KCUA（サイレント アクア）の実施結果について

同窓会が協賛し大学の実行委員会が中心になり東日本大震災災害支援のチャリティーオークションが実施されました。以下大学からの結果報告です。

京都市立芸術大学では、我が国に未曾有の災害をもたらした東日本大震災の復興のため、芸術大学としてできる寄与の形として京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA（アクア）を会場に、平成23年7月5日から10日の6日間にわたり、作家名を公表しない匿名によるサイレント方式のオークション「SILENT@KCUA（サイレントアクア）」を実施しました。

この度、その結果がまとまりましたのでお知らせします。なお、このオークションの収益金（落札総額）は、全額、京都新聞社会福祉事業団を通じて、東日本大震災の被災者に寄付いたしました。

「東日本災害支援チャリティーオークション SILENT@KCUA」の実施結果

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 落札総額 | 5,748,365 円 |
| (2) 来場者数 | 1,109 名 |
| (3) 入札数 | 2,279 件 |
| (4) 落札作品数 | 663 点（出品点数 866 点中） |



2011(平成23)年度 役員会の報告

日時：2011(平成23)年5月29日(土)午後3時～5時

場所：京都きよみず花京か

出席者：出席 27名 委任状 21名(役員総数60名)

●開会の挨拶(会長 中井 貞次)

- ・東日本大震災に対し、哀悼とお見舞いを申し上げます。
- ・創立130年記念イベントは全て成功しました。お礼と感謝の意を表します。

●議長選出(小山 格平)

(議 事)

(1) 2010(平成22)年度事業報告(総務 小山 格平)

- ・新入生に記念品贈呈 2010年4月2日
- ・2010(平成22)年度役員総会 2010年6月19日
於：三井ガーデンホテル京都四条
- ・同窓会報 No.55号 2010年10月発行
- ・同窓会誌「象」Vol.31 2011年3月発行
- ・芸大作品展「同窓会賞」授与(学部・修士13専攻)
2011年3月23日
- ・卒業・修了生に御祝(同窓生名簿2010)配布
2011年3月23日

<特別事業>

- ・同窓生名簿(2010)発行 2010年6月30日
- ・「会則改正検討委員会」発足 2010年9月24日
- ・「創立130周年記念事業」
(2011年3月5日臨時役員会で一部報告済み)
- ・「創立130周年賛助寄付金」募金活動
- ・同窓会大集合 2010年7月3日
於：京都芸大キャンパス
- ・京都芸大同窓会アートフェア 2010年5月25日～30日
於：みやこめっせ
- ・美術遊歩 Part1 2010年6月15日～7月11日
於：京都市芸術センター
- ・美術遊歩 Part2 2010年10月約1ヶ月
於：市内協力画廊
- ・創立130周年記念切手「京都 日本画の華」発行
- ・展覧会「京芸生を育んだ先生の作品展」
2011年3月5日～27日 於：@KCUA
- ・創立130周年記念事業準備委員会・実行委員会開催報告
第1回 平成20年12月～第6回 平成22年2月
事業報告を承認

(2) 2010(平成22)年度会計報告

- ・一般会計報告 (会計代理 小山 格平)
- 同 監査報告 (監査 佐野 賢)
- ・同窓生名簿(2010)特別会計報告
(編集委員長 野崎 邦雄)
- 同 監査報告 (監査 佐野 賢)

・創立130周年記念事業会計報告

(会計代理 小山 格平)

同 監査報告 (監査 佐野 賢)

会計・監査報告を承認

(3) 会則改正案の提案 (委員長 野崎 邦雄)

(改正案の詳細は別頁参照)

提案の会則改正案を承認

※正式には来年度開催予定の「総会」で承認の予定

(4) 2011(平成23)年度 事業計画案

(総務 小山 格平)

- ・新入生に記念品贈呈 2011年4月4日
- ・2011年度役員総会 2011年5月29日
於：京都きよみず花京か
- ・同窓会報 No.56号 2011年9月発行
- ・同窓会誌「象」Vol.32 2012年3月発行
- ・芸大作品展「同窓会賞」授与
学部・修士13専攻 博士1名 2012年3月23日
- ・卒業・修了生に御祝(同窓会名簿2010)配布
2012年3月23日
- ・2013年度総会準備委員会立ち上げ
事業計画案を承認

(5) 2011年度予算案 (小山 格平)

- ・入学記念品費予算案の増額について
京都芸大百三十年の歩み「京の美 都の響」
5年分1000冊一括購入のため
- ・予備費から総会準備委員会関連支出
予算案を承認

(6) その他

- ・3・11東日本大震災災害支援チャリティーオークション
「サイレント アクア」開催(提案)
作品募集等の概要 (2011年7月5日～10日)
(名誉会長 建畠 哲)
- ・創立130周年記念事業協力への謝意
(名誉副会長 廣野 貴夫)
- ・役職・新役員について
新監査 長谷川 直人(昭和58年卒 陶磁器：学内)
新役員 二階堂 忠(昭和37年卒 洋画)
同窓会は「サイレント アクア」事業に協賛し、経費の一部負担を承認、人事案を承認

●閉会の挨拶

(副会長 川村 善之)

同窓会の活動を推進するため役員に多くの負担がかかっています。会則も整備されつつある中、今後ますます皆の力が一体となって、さらに同窓会らしい活動できるよう、発展し、成果が挙げられることを願います。

■2010 年度 一般会計決算

[収入の部]

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	9,574,692	9,574,692	
年会費	1,400,000	2,576,000	1,000円/年
入会金(2011年度入学生)	2,100,000	2,190,000	15,000円×146件
創立130周年記念事業残金 戻入	0	13,205,053	
利 子	5,000	1,824	京都1,661円 三菱東京UFJ17円 郵貯(事務局)146円
合 計	13,079,692	27,547,569	

[支出の部]

項 目	予算額	決算額	備 考
運営費			
総務 事務関連費	900,000	793,431	代表幹事・事務員手当、事務消耗品、封筒等印刷代他
会計関連費	50,000	40,000	会計担当手当、監査手当て
会議費(役員会、役員総会)	300,000	291,660	役員総会、臨時役員会
慶弔費	100,000	0	
ホームページ運営管理費	100,000	100,000	
郵便振替口座払出加入者負担分	200,000	192,640	
備品 設備費	200,000	8,300	スキャナー
事業費			
会報発行関連費	1,080,000	753,732	編集委員手当、印刷費、送料、発送作業代
会誌「象」発行関連費	1,860,000	1,535,134	執筆者謝礼、編集委員手当、印刷費、送料、発送作業代
同窓会賞関連費	300,000	261,574	賞金20,000円×13専攻、賞状印刷など
入学記念品費	200,000	212,300	京都市内博物館ガイドブック
特別事業費			
創立130周年記念事業関連費	3,300,000	3,300,000	130周年記念事業会計へ払出
同窓生名簿2010発行関連費	1,286,000	1,286,000	名簿・発行事業会計へ払出
予備費	500,000	280,083	
小 計	10,376,000	9,054,854	
次年度繰越金	2,703,692	18,492,715	
合 計	13,079,692	27,547,569	

2011年6月17日 監査済

会計 山中 晴夫
 会計監査 佐野 賢
 会計監査 出原 司

■同窓生名簿発行事業会計（中間決算報告）＜略＞

■2011 年度 一般会計予算

[収入の部]

(単位:円)

項 目	予算額
前年度繰越金	18,492,715
年会費	1,000,000
入会金	2,100,000
利 子	2,000
合 計	21,594,715

[支出の部]

項 目	予算額
運営費	
総務 事務関連費	920,000
会計関連費	60,000
会議費	400,000
慶弔費	100,000
ホームページ運営管理費	100,000
郵便振替口座払出加入者負担分	200,000
備品 設備費(ロッカー)	150,000
事業費	
会報発行関連費	1,030,000
会誌「象」発行関連費	1,860,000
同窓会賞関連費	300,000
入学記念品費(5年分)	2,200,840
特別事業費	
五芸祭京都大会補助金	300,000
「サイレント アクア」運営協力金	1,500,000
同窓会主催展覧会	200,000
予備費	500,000
小 計	9,820,840
次年度繰越金	11,773,875
合 計	21,594,715

創立 130 周年事業へのご寄付ありがとうございました！

創立 130 周年事業に際し、同窓会から皆様に賛助寄付金をお願いしましたところ、総額 9,862,420 円（637 件）ものご寄付を頂きました。厚く御礼申し上げます。（会計報告は別頁をご覧ください）

ご寄付いただきました方々のご芳名は同窓生名簿 2010 に掲載させていただきましたが、その後にご寄付くださいました同窓生のご芳名を載せさせていただきます。

吉川 博教	(1959 年彫刻)
中村 隆一	(1963 年図案)
林 和泉	(1964 年西洋画)
伊勢 美和	(1971 年西洋画)
白鳥 文明	(1972 年彫刻)
高橋 顕児	(1975 年西洋画)
萩原 順子	(1975 年西洋画)
友末 尚子	(1977 年染織)
赤松 玉女	(1982 年西洋画)
三浦 さつき	(1986 年油画)
日下部 雅生	(1988 年染織)
飽浦 葉子	(1989 年日本画)
葛山 和久	(1990 年日本画)

京都市立芸術大学創立 130 周年記念事業 決算報告

2009 (平成21) 年4月1日～2011 (平成23) 年3月31日

[収入の部]

項 目	予 算		決 算	
一般会計より		7,950,000		7,950,000
2009年度	4,650,000			
2010年度	3,300,000			
創立130周年記念事業 賛助寄付金		0		9,862,420
同窓会 大集合 参加費		1,300,000		1,456,000
京都芸大同窓会アートフェア 収益		0		15,380,695
創立130周年記念切手 売上げ		0		348,920
合 計		9,250,000		34,998,035

[支出の部]

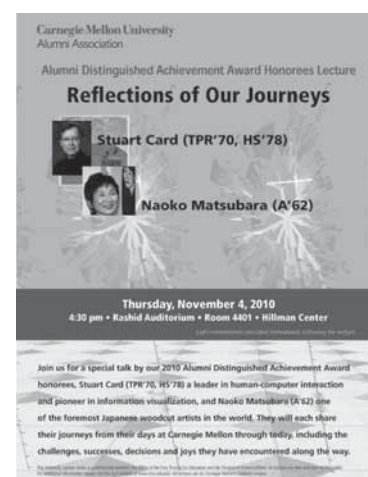
項 目	予 算		決 算	
同窓会 大集合		3,250,000		2,775,421
運営費			665,391	
懇親会費	3,150,000		2,110,030	
予備費	100,000		0	
京都芸大同窓会アートフェア		150,000		15,380,695
会議費	150,000		10,980	
事務費	0		564,250	
印刷・デザイン費	0		692,790	
記録写真撮影費	0		10,000	
会場費	0		1,423,181	
広告・会場設営費	0		4,264,155	
運営委託費	0		3,000,525	
大学へ寄付	0		5,414,814	
美術遊歩		3,350,000		2,839,478
会議費 アートマップ関連	800,000		771,305	
美術遊歩Part1	1,250,000		1,086,697	
美術遊歩Part2	1,300,000		981,476	
創立130周年記念切手		0		600,000
切手購入 1,200×500シート	0		600,000	
展覧会「京芸生を育んだ先生の作品展」		0		197,388
運営費	0		44,286	
印刷費	0		41,565	
オープニングセレモニー	0		18,522	
作品返却作業費	0		93,015	
創立130周年記念大学主催事業へ寄付		2,500,000		0
合 計		9,250,000		21,792,982

2010年度一般会計へ戻入 (収入 - 支出)	13,205,053
-------------------------	------------

お知らせ

同窓生の活躍 (昭和 36 年工芸科図案専攻卒業の桑畑周右さんより)

京都市立美術大学 昭和 35 年 3 月美術学部・工芸科図案専攻卒業の松原直子さん (カナダ在住) が昨年 11 月 (松原氏は本学卒業後にカーネギー財団奨学金生としてアメリカに渡り、カーネギーメロン大学を卒業いたしました) 氏の木版画活動に対して、カーネギーメロン大学大学院『Distinguished Achievement Award』2010 年度賞を受賞されました。松原さんは 3 年前の 5 月にも、在日カナダ大使館が主宰して、彼女の個展がカナダ大使館で開催されております。カーネギーメロン大学、この名門校は、MIT と共に物理、化学、数学はじめ、コンピューターサイエンスのアメリカ有数の大学で、すでに、卒業生の中から 17 人もの物理学者、化学者、医学者、経済学者が、ノーベル賞を受賞しています。芸術学科でも、アメリカとうたわれる演劇学科から、実に多数の名優、名監督達が輩出し、アンデューオホールもこの大学を卒業しています。一年にたった二人頂くこの賞を、今回は Dr. Stuart Card という artificial intelligence の分野の草分けの学者とともに松原直子さんが受賞されました。



同窓会の会則改正（案）について＜報告＞

現在の同窓会会則は、戦後の1950年に制定された簡潔なもので、今の運営指針としてうまく活用できない状況にありました。そのため会則改正は、以前からの課題でありましたが、学校創立130周年を機会に「会則検討委員会」を立ち上げ改正に向け具体的な取組みを開始しました。委員会でまとめられた改正案は、今年の同窓会役員会で「会則改正案」として提案・審議され承認されました。ついては、その内容をご検討いただくため、改正案などを皆様に次の通りお知らせいたします。そして来年（2012年）に開催を予定しています「同窓会総会」で審議・承認いただき、新たな同窓会運営のルールブックとして位置付けし活用して参りたいと存じます。（改正案は同窓会HPでも公開）

● 「同窓会会則」の経過

1950（昭和25年）

7月 1日 美術大学の創立及び学校創立70周年記念式典と同日開催の同窓会再組織結成総会で、同窓会会則を制定

1970（昭和45年）

11月23日 芸術大学への学制改革及び創立90周年記念式典と同日開催の総会で会則の一部改正（名称、所在）

2010（平成22年）

6月19日 同窓会役員会に於いて、会則改正のための委員会設立を提案、承認

9月24日 委員会委員（7名）が会長より指名、第1回委員会を開催 委員長に野崎邦雄を選出

2011（平成23年）

5月13日 委員会開催でまとめた改正案を会長に提出

5月29日 2011年同窓会役員会で改正案等を提案・審議し承認

● 委員会での論議と主な方向性

1. 同窓会は、会則と運営が乖離しているので、運営実態を反映した会則に改正することが望ましい
2. そのため従来から曖昧になっていた事、慣例化していた事柄を明確に規定した会則にする
3. 改正会則はできるだけ簡潔なものとし、運営の詳細は「運営要項」を設け整備する
4. 7千人ほどの会員と1千万円以上の資産を擁する本同窓会は、十分に公的な存在であり、その会則も社会的批判に耐え得る必要がある

● 改正会則（案）の構成

1. 「会則」と「運営要項」で全体を構成する
2. 会則は、会の基本的な原則を記載し、改正は総会の議決に基づく
3. 運営要項は、会則の具体的な運用基準を記し、改正は役員会の議決に基づく

● 改正会則（案）の主な改正点

1. 名称を明確にした（英文標記も含め）
2. 目的・事業に「母校の発展に協力と支援」を追加して明記
3. 特別会員でも本学卒業者＜正会員＞は会費納入義務がある 名誉会員を新設
4. 入会金、会費の規定を整備（会費前納制、80歳以上の会費免除） 退会規定を新設
5. 役員条項を整備（名誉会長、名誉副会長、顧問を新設）
6. 役員の選任方法を整備（代表幹事、会計の2名体制など）、役員任期の新設、役員解任規定の新設
7. 事務局と職員規定の新設
8. 各種会議条項の整備と新設（総会の5年毎の開催と総会審議事項の新設）（総務委員会の新設）
9. 支部活動の新設（自主運営が基本）
10. 資産会計条項の整備
11. 上記会則の運営要項を整備（会則運営、事務局運営、会計運営、後援名義使用）

● 会則改正へ今後のプロセス

1. 会則改正は、現在の会則に基づいて行なう。(総会出席者の決議)
2. 2011 年 (H23) の役員会で会則改正案、運営要項案を承認し、会報やHPで会員に周知する。
3. 2012 年 (H24) に総会を開催し、改正案を提案・決議する。
4. その間は、改正案で試行し、見直しの必要があれば修正して新たな改正案として総会に提案する。

(参考) 同窓会会則検討委員会 委員 (50 音順)

岩間 香 (学外幹事)	川村善之 (同窓会副会長)	榊原吉郎 (学外幹事)	杉本 清 (学外幹事)
＜委員長＞野崎邦雄 (学外幹事)	藤本英子 (学内幹事)	松本静明 (学外幹事)	以上 7 名
(オブザーバー) 中井貞次 (同窓会会長)	小山格平 (代表幹事)	開本恭子 (事務局)	

美術学部「同窓会・総会」開催の予告

同窓会では、会則で「総会」の位置付けが無いため、少なくとも過去 40 年以上、組織としての総会は開催されてきていません。会則に定められた役員が便宜的に「役員会」を年 1 回開催し運営してきましたが、会則変更だけは「総会出席者の議決」と定められているため、会則改正を行なおうとすれば総会を開催することが必要となります。

逆に、今まで会則変更が出来なかったのは総会の規定が無かったためでもあります。

そうした事情から、「会則」を新たな同窓会運営のルールブックとして位置付け活用していくために、総会を開催し会則改正することが必要となりました。

今後、5 年に 1 回程度で総会を開催し、同窓生が母校に顔を出せる機会を増やして参りたいと考えています。少し離れた位置の母校ですが、誘い合わせて出来るだけ多くの同窓生が参加下さいますようお願いし、下記の通り同窓会総会のご案内をさせていただきます。

- 日 時 2012 年 (平24) 7 月 1 日 (日) 11 時～15 時
■場 所 京都市立芸術大学構内 (講堂、大学会館など)
西京区大枝杵掛町 13-6

■内 容

- ① 記念講演 11 時～正午
「公立独立法人京都市立芸術大学の課題と展望」(仮)
学 長 建 昌 哲 氏
- ② 総会 正午～13 時
事業・決算報告、事業計画・予算報告
同窓会会則改正案の審議、議決
同窓会役員について その他

- ③ 懇親会 13 時～15 時 <大学会館>
buffet 形式の立食パーティ (椅子も用意)

*この場にあわせて各科、同期、クラブなどの集まりを
同時開催されてみてはいかがでしょうか？

- 会 費 懇親会の参加者のみ、3,000 円が必要
(講演、総会は無料)

*会費は郵便振替で事前に納付いただくよう考えています。
懇親会の入場券は、振替領収証書となります。

- 総会開催の詳細・参加の願いは、来年 3 月にお送り
します会誌「象」と併せてご案内します。
同窓会HPでもお知らせしますのでご覧下さい。

京都市立芸術大学美術学部同窓会「象の会」
会 則 改 正 (案)

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この会は、京都市立芸術大学美術学部同窓会「象(しょう)の会(かい)」(以下「本会」という)と称する。(The Alumni Association of Kyoto City University of Arts)

(事務所)

第2条 本会の事務所は、京都市西京区大枝杵掛町13-6 京都市立芸術大学内に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員相互の親睦と母校の発展、芸術・文化の振興に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 会報、会誌、同窓生名簿の発行
2. 会員交流会、講演会、研究会、展覧会などの開催
3. 母校の美術研究、教育活動への協力と支援
4. その他、目的達成に必要な事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本会は、次の会員によって構成する。

1. 正 会 員 京都市立芸術大学美術学部、同大学院美術研究科及びその前身校に在籍した者又は在籍している者
2. 特別会員 前号の現旧教員で、正会員である者を除く。
3. 名誉会員 本会のため特に功労があった者で、会長が推挙し役員会で承認を得た者

(入会及び会費)

第6条 正会員は、定められた会費を本会に納めなければならない。

- (2) 入学を許可された者は、入学と同時に本会入会金を納めなければならない。
- (3) 前号に定める者の会費は、本学在籍中に限り免除する。
- (4) 既納の会費、入会金は返還しない。

(退 会)

第7条 会員が死亡したときは退会とする。

第3章 役員及び職員

(種 別)

第8条 本会に次の役員を置く。

1. 会 長 1 名 本会を代表し会務を統轄する。
2. 副会長 3 名以内 会長を補佐し会長事故あるときこれを代行する。
3. 代表幹事 2 名 企画・運営・庶務など会務の執行にあたる。
4. 幹 事 若干名 代表幹事を補佐し会務を分掌する。
5. 会 計 2 名 予算・決算・出納など会計処理にあたる。
6. 監 査 2 名 会計を監査する。

第9条 本会は、役員以外に名誉会長1名、名誉副会長1名、顧問若干名を置くことができる。

- (2) 名誉会長は、京都市立芸術大学学長がこれにあたる。
- (3) 名誉副会長は、京都市立芸術大学事務局長がこれにあたる。
- (4) 顧問は、会員から会長が推挙し、役員会で選任される。

(選 任)

第10条 役員は、役員会で推薦された候補者を総会に諮り、選任する。

- (2) 前項に関わらず、正会員は役員に立候補でき、総会での承認を得て役員になることができる。

(任 期)

第11条 役員の任期は総会から次の総会までとし、再任は妨げない。

- (2) 役員は、任期満了後も後任者が就任するまで引き続き職務を行う。
- (3) 補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(4) 名誉会長、名誉副会長の任期は、学長及び事務局長就任の期間とする。

(5) 顧問の任期は、役員に準ずる。

(解 任)

第 12 条 役員、顧問であって本会の名誉を毀損し、本会会則に反するような行為があったとき役員会の決議により役職を解任できる。

(職 員)

第 13 条 本会に事務局を置き職員を雇用することができる。

(2) 事務局に関し必要な事項は運営要項で定める。

第 4 章 会 議

(種 別)

第 14 条 会議は、総会、役員会、委員会とする。

(総 会)

第 15 条 総会は、正会員で組織し、5 年ごとに開催する。

(2) 総会は、会の改廃、統合、会則の変更など重要事項及び役員人事、その他必要な事項を審議し決定する。

(3) 会長又は役員の過半数が必要と認めたとき、臨時に開催することができる。

(役員会)

第 16 条 役員会は、第 8 条に定める役員で組織し、年 1 回開催する。

(2) 役員会は次の事項を審議し決する。

1. 事業報告と事業計画
2. 予算案と決算報告
3. 運営要項の変更
4. 補欠役員案件
5. 総会提案案件
6. その他、総会審議事項を除き役員会で必要と認めること

(3) 会長又は役員の過半数が必要と認めたとき、臨時に開催することができる。

(委員会)

第 17 条 委員会は、常任委員会、特別委員会とする。

(2) 委員会の委員は、役員会で選出された幹事が就任する。

(3) 特別委員会は、必要に応じ役員会の承認を得て設置する。

第 5 章 支 部

(支部活動)

第 18 条 本会の目的を達成するため、必要に応じ支部を置き活動することができる。

(2) 支部の運営は、本会則に反しない限り自主的に活動できるが、その活動内容を本会に報告しなければならない。

第 6 章 資産及び会計

(資 産)

第 19 条 本会の資産は、次の各号をもって構成する。

1. 入会金、会費
2. 寄付金品
3. 事業収入、その他の収入

(会 計)

第 20 条 会計は別に定める運営要項により適正に処理しなければならない。

(2) 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

第 7 章 補 則

第 21 条 この会則施行についての運営要項は、役員会の議決を経て別に定める。

付 則

1950 年（昭 25）07 月 01 日 施 行

1970 年（昭 45）11 月 23 日 一部改正

2012 年（平 24） 月 日 全面改正

平成 23 (2011) 年度 京都市立芸術大学美術学部同窓会役員名簿 (敬称略)

会 長		中井 貞次(1954(昭29) 染)	
副会長		川村 善之(1943(昭18) 日)	上村 淳(1957(昭32) 日)
名誉会長(学長)	建畠 哲		
名誉副会長(事務局長)	廣野 貴夫		
代表幹事	小山 格平(PD)	野崎 邦雄(1969(昭44) 洋)	
幹 事	渡邊 眞(学部長)	濱田 昇児(1949(昭24) 日)	三宅 五穂(1951(昭26) 彫)
	鶴田 憲次(研究科長)	藤崎 誠(1959(昭31) 塗)	榊原 吉郎(1957(昭32) 洋)
	西田 眞人(日本画)	矢田 精治(1958(昭33) 洋)	芦田 裕昭(1959(昭34) 日)
	金氏 徹平(彫刻)	伊藤 義明(1959(昭34) 図)	田坪 良次(1959(昭34) 図)
	出原 司(版画)	樋上さや子(1960(昭35) 染)	舞原 克典(1961(昭36) 洋)
	砥綿 正之(構想設計)	二階堂 忠(1962(昭37) 洋)	古川加津夫(1970(昭45) D)
	滝口 洋子(VD)	竹内 三雄(1972(昭47) 彫)	中野 順二(1972(昭47) 塗)
	塚田 章(PD)	出井 豊二(1973(昭48) D)	加藤 保美(1973(昭48) 陶)
	藤本 英子(環境D)	佐藤 敬二(1974(昭49) D)	杉本 清(1974(昭49) D)
	安井 友幸(漆工)	岩間 香(1977(昭52) 日)	酒井 雅子(1978(昭53) 洋)
	ひろいのぶこ(染織)	水野 収(1979(昭54) 日)	西野 昌克(1979(昭54) 洋)
	三橋 遵(染織)	市川 博一(1982(昭57) 陶)	阿部 緑(1983(昭58) 染)
	伊東 徹夫(総合芸術学)	児玉 靖枝(1984(昭59) 油)	河原 有伽(1986(昭61) 版)
	横田 学(教職)	谷本 天志(1989(平1) 油)	安藤 吉準(1989(平1) 構)
		渡邊 野子(1993(平5) 油)	吉原嘉奈子(1994(平6) 漆)
		東 正子(1998(平10) 構)	新道 尚美(1998(平10) 陶)
		人長 果月(1999(平11) 構)	小川久美子(1999(平11) 染)
		藤井 良子(2000(平12) 染)	吉岡 千尋(2004(平16) 油)
		毛呂 祐子(2004(平16) 芸)	
会 計	石原 友明(油画)	松本 静明(1983(昭58) 洋)	
監 査	長谷川直人(陶磁器)	佐野 賢(1966(昭41) 彫)	

会 報 編 集 委 員	滝口 洋子(VD)	川村 善之(1943(昭18) 日)
	小山 格平(PD)	阿部 緑(1983(昭58) 染)
会 誌「象」編 集 委 員	三橋 遵(染織)	吉原嘉奈子(1994(平6) 漆)
	安井 友幸(漆工)	
ホームページ運営委員	小山 格平(PD)	人長 果月(1999(平11) 構)

退任・着任等のお知らせ

平成 22 年度末に退任された先生 秋山 哲郎 先生
 平成 23 年度に着任された先生 高林 弘実 先生
 平成 23 年度末に退任される先生 潮江 宏三 先生／内藤 英治 先生／中井 恒夫 先生

退任記念展

展示会の詳細は芸大 HP をご覧ください。 <http://www.kcua.ac.jp>

潮江 宏三先生 退任記念展

期 間 平成 23 年 12 月 14 日 (水)～25 日 (日)
 場 所 京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA 1
 タイトル 銅版画師 (ウィリアム・ブレイク) 展

内藤 英治先生 退任記念展

期 間 平成 24 年 1 月 6 日 (金)～15 日 (日)
 場 所 京都市立芸術大学ギャラリー@KCUA 1
 上記同時期@KCUA 2 に於いて「若手型染め作家達」展が
 開催されます

中井 恒夫先生 退任記念展

ルネサンス—京都・映像・メディアアート
 期 間 平成 23 年 11 月 11 日 (金)～23 日 (祝水)
 第 1 会場 京都芸術センター (講堂、北ギャラリー 他)
 第 2 会場 むろまちアートコート
 座談会 「映像・メディアアートの使徒へ告ぐ」
 11 月 23 日 (水・祝) 15:00—17:00
 京都芸術センター 1F フリースペース
 ギャラリーツアー
 11 月 12 日 (土) / 19 日 (土) 14:00 開始

現同窓会の発足は昭和45年(1970年)11月、母校90周年の式典が岡崎の市公会堂で行われた日で、それ以前には同窓生の中に美術教育に携わる会員だけの「美術教育研究会」の他は、特定クラス会や同好会や画塾などの小グループの他、一時的集会はあったが、全校、全学的かつ長期にわたる「同窓会」の組織はなかった。昭和51年～56年の芸大百年史編さんのときの資料収集でも現同窓会以前の「同窓会」記録はない。

母校は明治13年(1880)の画学校以来、現大学まで先年130年となったが、その中で現同窓会の歴史ももはや40年を超えた。

同窓会に限らずどの団体でも、年間の日常的活動や事業のない団体は名ばかりとなり、事実上存在そのものが失われてしまうのが常であるが、幸い本会は発足後まもなく小野竹喬、山口華楊、池田遙邨、上村松篁、秋野不矩、梅原猛と、母校出身、教授等6人の文化勲章授章があいつぎ、本会はその都度、大学と共催で祝賀会を催し、全会員への案内と、会場設営など準備は大変であったが、当日は多くの会員の顔合わせもでき、ありがたいことであった。

この年は1月早々、思いもよらない今熊野南学舎を全焼する火災があり、同窓会結成のための会員名簿作成を担当していた教職課程研究室は出火場所の至近2階にあり、何一つ残らず灰となった、同窓会は当時長期空白状態で、その再建を進めていたときで、会の関係書類全て消失したのは大きな痛手であった、焼け跡に急遽プレハブ10教室が建てられ、4月の新年度は始まった。

この年は全国的大学紛争が吹き荒れ、その波は本学にも押し寄せ、教員も校門にピケを張って外部団体の侵入を防いだ。学内では一部学生の実技教室たてこもりもあったが、教授会は学生との対話討論を行い「美術学部改革案」もその時作定され、可能なものから実施された。入試改革や「共通ガイダンス」「造形・工芸・デザインの3コース制」など、永年の制度や慣行を破る大改革が行われた。同窓会もこの年秋、母校90周年式典に併せて、会則を決め小野竹喬初代会長を選出して発足した。会則は当時の実態から、確実に実行できる事、組織の維持を第一に考えたもので、無理な運営や事業を規定しないおおらかなものとし、それでも会報、会誌、名簿の刊行、度々の祝賀、記念行事や大学支援など有意義な事業は実力相応に欠かさず行い、会の財政も安定し資産も分相応に保全するなど、発足時には想像できない発展を見せている。しかし会員のための事業など充分とは言えず、拡充が望まれる。同窓会活動、運営に直接かかわる役員の方々への感謝とともに、会の益々の発展を祈念するものである。

四芸祭として親しまれました体育・文化交歓会が本年度から沖縄県立芸術大学をお迎えし五芸祭となりました。(昨年度まではオブザーバーとして参加して頂いておりました) 本年は、京都市立芸術大学がホスト校となり5月19日(木)～5月22日(日)の四日間、大学及び京都市内の競技場で体育交歓会が行われました。体育交歓会に於いては、本学が昨年度に引き続き総合優勝する事が出来、「うい展」「0 color展」等の学生作品展も行われ、「うい展」の学長賞は愛知芸大の学生さんが、そして「0 color展」の学長賞は京都芸大の学生さんが選ばれました。演奏会・講演会等もありまた天候にも恵まれ、様々な催し物が行われ盛大な京都大会となったのではないのでしょうか。来年度の五芸祭は金沢の予定です。なお沖縄での五芸祭開催は、現在のところ定期的に行うものではないとのことです。



「0 color展」



「うい展」



「試合風景」

芸 祭

■お知らせ

2011 年度大学祭は 11 月 5 日 (土)～7 日 (月) の三日間行われます。今年のテーマは「三色志演義～仲良之乱～」です。中国歴史小説の三国志演義をモチーフに、それぞれ 3 つのチーム (三原色の赤・黄・青チーム) に分かれ、それぞれが闘い、競い合う形の芸祭が企画されました。美術学部が描き上げる色彩、音楽科の奏でる音色等、京芸生一人一人の個性や、そして京都芸大そのものの色を作り上げることを目標としているようです。

また芸祭を盛り上げるイベントとして、10 月 29 日 (土) 午後 1 時～京阪出町柳駅前から四条大橋までの鴨川沿いを芸大生によるパレードが予定されております。

今年も様々な企画が計画され、模擬店も多数出展を予定しておりますので、多くの卒業生のご参加をお待ちいたしております。晩秋の一日ぜひ母校の大学祭でお楽しみ下さい。

●同窓生名簿 (2010) の在庫あります。

必要な方はゆうちょ銀行の窓口にある払込用紙に
口座番号 01030-7-12844
加入者名 京都芸大同窓会
金額 3,000 円
通信欄に卒業年または修了年、専攻、氏名をご記入の上、払い込みください。2010・2011 年度会費 (2 年分 2,000 円) 未納の方は必ず会費も含めて金額 5000 円を払込みくださいますようお願いいたします。

●封筒宛名の印字について

2010・2011 年度会費納入済みの方は「2010・2011 年会費 ◎」と印字されています。

●年会費納入をお願いします。

同窓会は皆様からの会費によって運営されております。2010・2011 年度会費 (2 年分 2,000 円) 未納の方は同封の「払込取扱票」にて納入をお願いします。

●氏名、住所、電話、FAX などを変更されたときは必ず連絡をお願いします。

お忘れになると会報などの諸情報をお届けできなくなります。表紙ページに記載の連絡先へ郵便、FAX、メール、いずれかの方法で連絡をお願いします。ホームページの住所変更フォームから変更できます。

■満 80 歳以上の同窓会員 会費免除について

同窓会費を過去 10 年間、継続して納入いただいた満 80 歳以上の会員で、会費免除を希望される方は、その旨、同窓会事務局へお申し出下さい。2012 年度以降の会費が免除されます。(会則改正試行中)

■同窓会の後援名義使用について

同窓会費を完納されている会員が主催する作品展など (個人、グループ展等) で同窓会の後援名義使用を希望される方は同窓会事務局へご連絡下さい。(会則改正試行中)

■ホームページの活用についてお願い

同窓会のホームページが、新しくなって 2 年が経ちました。同窓生の情報をどんどん発信していきたいと考えておりますので、会員の皆様の情報を同窓会までご連絡をお願いいたします。

■お詫び

同窓会誌「象」Vol.31 P.45 に掲載されている作品展同窓会賞受賞一覧が間違えて 2009 年度のものとなっておりました。改めて次号 Vol.32 に 2010 年度受賞者一覧を掲載いたします。

編 集 後 記

昨年度は本学創立 130 周年記念の年で、様々な事業を行ってまいりました。同窓生の皆様には、大変ご協力頂きありがとうございました。また、本年 3 月には想定外の大震災が東日本で起りました。京都芸大ではサイレント・アクア (別の項で報告) と銘打ちまして震災支援のチャリティーが企画され、同窓会といたしましても協賛させて頂きまして無事に終了する事が出来ました。同窓生の皆様にも、出品及び入札に多大な御協力を頂きました。今年度は、会則の改正案が提起され、その改訂案承認のため、来年同窓会総会が開かれます。多数の同窓生のご参加をお願い申し上げます。今後とも同窓会の活動にご協力よろしくお願い申し上げます。

学内代表幹事 小山 格平